

第148回 定時株主総会招集ご通知

開催情報

日時

2018年6月27日（水曜日）午前10時

場所

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号
如水会館 2階 スターホール

 **日産化学工業株式会社**

証券コード：4021

株主の皆様へ



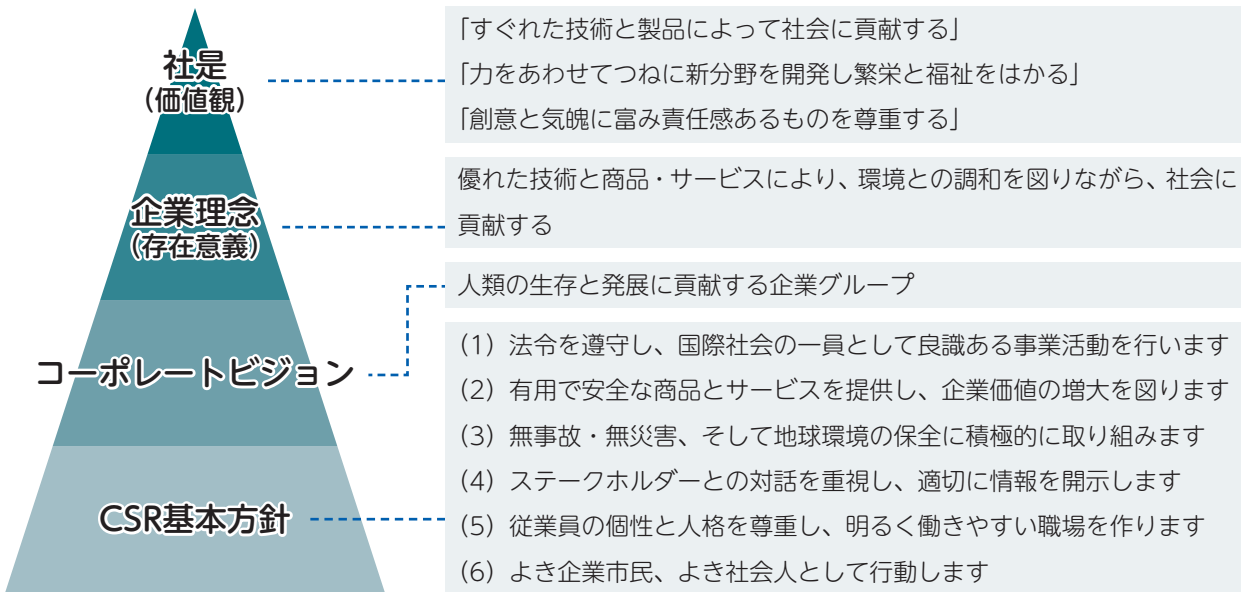
平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
当社第148回定時株主総会を2018年6月27日に開催いたしますので、ここに招集ご通知およびその参考資料をお届けいたします。

このたび、招集ご通知の内容をリニューアルし、当社の概況や業績についてより分かりやすくご説明させていただくこととしました。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 **木下 小次郎**

企業理念体系



(ご参考)

経営計画 – 未来を創造する企業へ –

当社グループは、2016年4月、長期経営計画「Progress2030」ならびに中期経営計画「Vista2021」をスタートさせました。ビジネスモデルを「独自の革新的な技術で社会の要請に応える未来創造企業」と定め、さまざまな社会課題・変化に対応した商品・サービスを提供し、社会との相乗的な発展を図りながら、持続的な成長を目指しています。

長期経営計画「Progress2030」

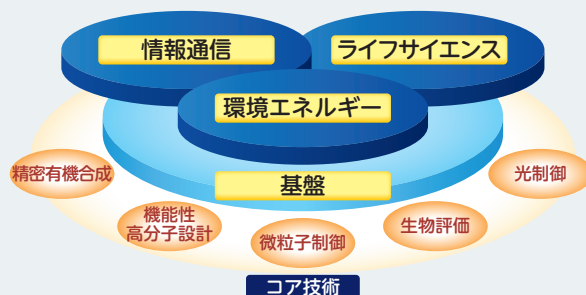
2030年の企業像

「グローバルに変化する社会と向き合い、社内外の知を融合することで、人々の豊かな暮らしに役立つ新たな価値を提供する企業グループ」

「培った信頼と磨き上げた技術により、情熱をもって未来を切り拓く、一流の挑戦者集団」

事業領域・事業規模（2030年度）

売上高	:	3,000億円
情報通信	:	1,000億円
ライフサイエンス	:	1,000億円
環境エネルギー	:	500億円
基盤	:	500億円
営業利益	:	500億円
売上高営業利益率	:	16.7%



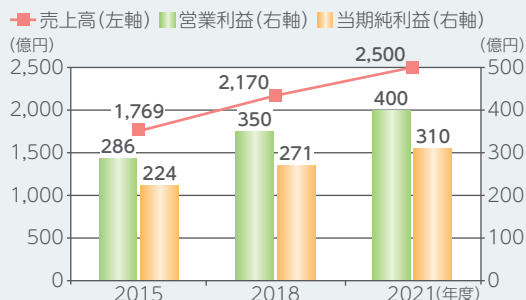
中期経営計画「Vista2021」 Stage I（2016年度～2018年度） Stage II（2019年度～2021年度）

2021年のあるべき姿

「情報通信およびライフサイエンス事業が成長を牽引し、化学品と関係会社が安定的な収益を確保している」

「環境エネルギー事業の礎を築き、常に前進する将来性と存在感のある化学メーカーとしての地位を確立している」

数値目標



経営指標（2018年度目標）

売上高営業利益率	:	15%以上
ROE	:	14%以上
売上高研究開発費比率	:	8%以上

株主還元

配当性向	:	2016年度以降段階的に引き上げ、 2018年度に40%
総還元性向	:	70%の維持

目次

株主の皆様へ	1
株主総会招集ご通知	
第148回定時株主総会招集ご通知	4
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	8
第3号議案 取締役8名選任の件	9
第4号議案 監査役1名選任の件	15
(提供書面)	
事業報告	
1 企業集団の現況に関する事項	17
2 会社の株式に関する事項	30
3 会社役員に関する事項	31
4 会計監査人に関する事項	34
5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要	35
連結計算書類	
連結貸借対照表	40
連結損益計算書	41
連結株主資本等変動計算書	42
計算書類	
貸借対照表	43
損益計算書	44
株主資本等変動計算書	45
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	46
計算書類に係る会計監査報告	47
監査役会の監査報告	48
株主メモ	50

第148回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月26日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、2018年6月26日（火曜日）午後5時40分までにご行使ください（5、6頁をご参照ください。）。

敬 具

記

1 日 時	2018年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）	
2 場 所	東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号 如水会館 2階 スターホール	
3 目的事項	報告事項	1. 第148期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第148期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissanchem.co.jp/>）に掲載しておりますので本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissanchem.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。


当社ウェブサイト (<http://www.nissanchem.co.jp/>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。


株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時
2018年6月27日(水曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時15分)


郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限
2018年6月26日(火曜日)
午後5時40分
到着分まで

インターネット

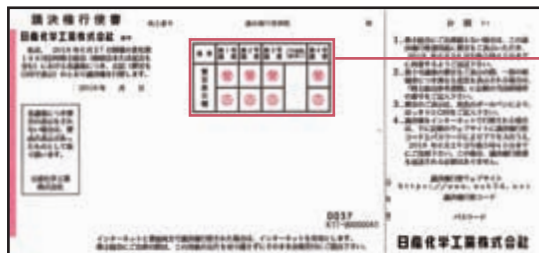


パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限
2018年6月26日(火曜日)
午後5時40分まで

詳細は次頁をご覧ください

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



The image shows a proxy voting form for Daiichi Kogyo Sangyo Co., Ltd. A red box highlights the voting area, which contains a grid of boxes for voting on various proposals. The grid has 4 columns and 3 rows. The first row is for the 1st, 2nd, and 4th proposals, and the second row is for the 3rd proposal. The third row is for the election of directors. The boxes are currently empty, with a red circle indicating where to mark a vote.

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・2・4号議案

▷賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷反対の場合：「否」の欄に○印

第3号議案

▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷全員反対の場合：「否」の欄に○印

▷一部の候補者に反対される場合：

「賛」の欄に○印をご記入のうえ、反対される候補者の番号を枠内にご記入ください。

【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
2. 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最終に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

(ご注意) パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
2. パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
3. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。

インターネット等による議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

以 上

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、中長期的な観点から企業価値の向上に努め、株主の皆様への還元を進めることを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績、経営環境および今後の事業展開への備えなどを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金36円といたしたいと存じます。

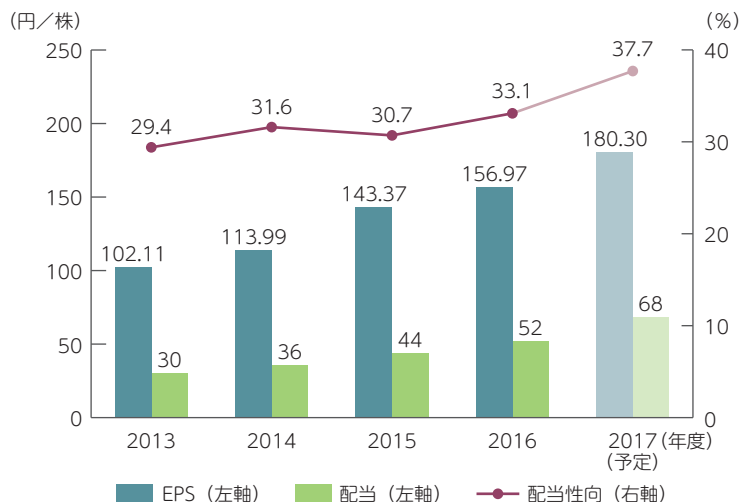
なお、この場合配当総額は5,380,755,768円となります。

中間配当金として32円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり68円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月28日といたしたいと存じます。

(ご参考) EPS (1株当たり当期純利益) / 配当 / 配当性向の推移



第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

(1) 当社は、1887年の創業以来、社会の進歩を促す革新的な技術を追求することで、新たな事業への挑戦を続けてまいりました。現在では、化学品、機能性材料、農業化学品、医薬品の4つの事業で、グローバルに商品・サービスを提供しております。

また、2016年4月、当社グループが持続的に成長するための重要課題は事業領域の拡大であると認識し、2030年を見据えた長期経営計画「Progress2030」を始動させました。

このように、すでに当社は工業の枠を超えて事業を展開し、さらに将来に向かってその流れを加速していくことから、社名を事業内容と合致させるため、商号を「日産化学工業株式会社」から「日産化学株式会社」に変更するものとし、現行定款第1条（商号）につき所要の変更を行うものであります。

また、本変更の効力発生日を2018年7月1日とする旨の附則を新設するものであります。

(2) 当社は、災害等のリスクに備え、事業継続をより確実なものとするため、本社事務所を移転することといたしました。これに伴い、本店の所在地を東京都千代田区から東京都中央区に変更するものとし、現行定款第3条（本店の所在地）につき所要の変更を行うものであります。

また、本変更の効力発生日を2018年7月1日とする旨の附則を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、<u>日産化学工業株式会社</u>（英文で表わす場合は、<u>Nissan Chemical Industries, Ltd.</u>）と称する。</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p>(新設)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、<u>日産化学株式会社</u>（英文で表わす場合は、<u>Nissan Chemical Corporation</u>）と称する。</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p> <p>附則 第1条及び第3条の規定の変更は、2018年7月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、<u>第1条及び第3条の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含め取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	属性
1	木下 小次郎 <small>きのした こじろう</small>	代表取締役 取締役社長	再任
2	宮崎 純一 <small>みやざき じゅんいち</small>	取締役副社長 経営管理部門統括 CFO 内部監査部、財務部、 環境安全・品質保証部担当	再任
3	袋 裕善 <small>ふくろ ひろよし</small>	取締役副社長 研究部門統括 知的財産部、新事業企画部、 研究企画部、医薬品事業部担当	再任
4	宮地 克明 <small>みやじ かつあき</small>	取締役常務執行役員 経営企画部長 CRO	再任
5	本田 卓 <small>ほんだ たかし</small>	取締役常務執行役員 農業化学品事業部長	再任
6	鈴木 周 <small>すずき ひとし</small>	常務執行役員 機能性材料事業部長	新任
7	梶山 千里 <small>かじやま ちさと</small>	社外取締役	再任 社外 独立役員
8	大江 忠 <small>おおえ ただし</small>	社外取締役	再任 社外 独立役員



候補者番号

1

きのした こじろう
木下 小次郎

(1948年4月19日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況]

1977年 4月 当社入社
2002年 6月 取締役経営企画部長
2006年 6月 常務取締役
2008年 6月 代表取締役 取締役社長
現在に至る

取締役候補者とした理由等

木下小次郎氏は、化学品事業本部事業推進部長、経営企画部長を歴任し、2008年6月以降、代表取締役 取締役社長として、当社グループの企業価値を高めるための戦略を推進しております。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数
93,200株
取締役会への出席状況
12回/12回



候補者番号

2

みやざき じゅんいち
宮崎 純一

(1951年10月9日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況]

1974年 4月	株式会社日本興業銀行入行	2007年 4月	取締役管理部長
2000年 6月	同行国際業務部長	2008年 6月	常務取締役
2003年 6月	株式会社みずほコーポレート銀行常勤監査役	2011年 6月	専務取締役
2005年 4月	興和不動産株式会社常務執行役員	2013年 4月	取締役副社長
2005年 7月	同社常務取締役		現在に至る
2006年 4月	当社顧問	現在	経営管理部門統括 CFO
2006年 6月	取締役		内部監査部、財務部、 環境安全・品質保証部担当

取締役候補者とした理由等

宮崎純一氏は、金融機関で培った幅広い知識を活かし、2006年6月の取締役就任以降、当社の財務体質改善を図ることに加え、経営管理部門統括として、多面的に当社グループの発展に寄与しております。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数
31,000株
取締役会への出席状況
12回/12回



候補者番号

3

ふくろ

ひろよし

袋

裕善

(1952年4月18日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1979年 4月	当社入社	2014年 4月	取締役専務執行役員
2004年 6月	取締役電子材料研究所長	2018年 4月	取締役副社長
2011年 6月	常務取締役		現在に至る
2013年 4月	専務取締役	現在	研究部門統括 知的財産部、新事業企画部、 研究企画部、医薬品事業部担当

所有する当社株式の数

25,100株

取締役会への出席状況

12回/12回

取締役候補者とした理由等

袋裕善氏は、長年にわたって電子材料の研究に携わり、2004年6月の取締役就任以降、機能性材料事業の統括および材料科学研究の担当役員として、機能性材料分野における事業拡大に寄与しております。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

4

みやじ

かつあき

宮地

克明

(1961年1月27日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1985年 4月	当社入社	2014年10月	執行役員材料科学研究所長
2010年 6月	取締役物質科学研究所長	2016年 4月	常務執行役員経営企画部長
2011年 6月	取締役新事業企画部長	2016年 6月	取締役常務執行役員
2014年 4月	取締役執行役員電子材料研究所長		現在に至る
2014年 6月	執行役員電子材料研究所長	現在	経営企画部長 CRO

所有する当社株式の数

11,200株

取締役会への出席状況

12回/12回

取締役候補者とした理由等

宮地克明氏は、長年にわたって研究に携わり、当社グループの成長の原動力である材料開発および新製品創出に取り組み、2016年4月から経営企画部長として、各部門の業務遂行状況を把握し、グループ全体の目標達成に注力しております。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

5

ほんだ たかし
本田 卓

(1959年3月8日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1981年 4月	当社入社	2017年 4月	常務執行役員農業化学品事業部長
1997年 2月	Nissan Chemical Europe GmbH 副社長	2017年 6月	取締役常務執行役員 現在に至る
2012年 6月	農業化学品事業部企画開発部長	現在	農業化学品事業部長
2014年 4月	執行役員農業化学品事業部副事業部長 兼企画開発部長		

【重要な兼職の状況】

Nissan Chemical Europe S.A.S.代表取締役、Nissan Chemical Agro Korea Ltd.代表取締役、NISSAN AGRO TECH INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長

取締役候補者とした理由等

本田卓氏は、長年にわたって農業開発およびライセンスを中心に農業化学品事業に携わり、2012年6月から企画開発部長、2017年4月からは事業部長として、農業化学品事業を統括しております。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

所有する当社株式の数

4,600株

取締役会への出席状況

10回/10回



候補者番号

6

すずき ひとし
鈴木 周

(1961年12月11日生)

新任

【略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1985年 4月	当社入社	2014年 4月	取締役執行役員機能性材料事業部副事業部長
2007年 4月	電子材料事業部半導体材料部長	2014年 6月	執行役員機能性材料事業部副事業部長
2010年 6月	電子材料研究所半導体材料研究部長	2016年 4月	執行役員材料科学研究所長
2012年 6月	機能性材料事業部半導体材料営業部長	2018年 4月	常務執行役員機能性材料事業部長 現在に至る
2013年 4月	機能性材料事業部副事業部長		
2013年 6月	取締役機能性材料事業部副事業部長		

【重要な兼職の状況】

Nissan Chemical America Corporation取締役会長、NCK Co., Ltd.代表取締役

取締役候補者とした理由等

鈴木周氏は、長年にわたって半導体材料を中心に電子材料の研究に携わり、2016年4月から材料科学研究所長、2018年4月からは機能性材料事業部長として、機能性材料分野における事業拡大に寄与しております。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

所有する当社株式の数

7,600株



候補者番号

7

かじやま

梶山

ちさと

千里

(1940年5月13日生)

再任

社外

独立役員

【略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1969年 6 月	米国マサチューセッツ大学博士研究員	2010年 6 月	当社社外監査役
1984年11月	九州大学（現 国立大学法人九州大学） 工学部教授	2011年 4 月	公立大学法人福岡女子大学理事長・学長 現在に至る
2001年11月	九州大学総長	2014年 6 月	当社社外取締役
2008年11月	独立行政法人日本学生支援機構理事長		現在に至る

【重要な兼職の状況】

公立大学法人福岡女子大学理事長・学長

所有する当社株式の数

14,100株

取締役会への出席状況

12回／12回

社外取締役候補者とした理由等

梶山千里氏は、現在当社社外取締役であり、かつ工学博士としての専門性ならびに九州大学総長、独立行政法人日本学生支援機構理事長および公立大学法人福岡女子大学理事長として培われた幅広い知識・経験等を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただいております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者番号

8

おお え ただし
大江 忠

(1944年5月20日生)

再任

社外

独立役員

【略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1969年 4月	弁護士登録	2006年 6月	花王株式会社社外監査役
1989年 4月	司法研修所民事弁護教官	2011年 6月	ジェコー株式会社社外取締役
1994年 3月	キャノン株式会社社外監査役	現在に至る	現在に至る
	現在に至る	2015年 6月	当社社外取締役
2004年 6月	株式会社丸井グループ社外監査役	現在に至る	現在に至る

【重要な兼職の状況】

大江忠・田中豊法律事務所弁護士
キャノン株式会社社外監査役
株式会社丸井グループ社外監査役
ジェコー株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由等

大江忠氏は、現在当社社外取締役であり、弁護士としての豊富な経験と専門知識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただいております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、これまで社外役員として複数の会社経営に関与された経験があり、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

所有する当社株式の数

3,000株

取締役会への出席状況

11回/12回

- (注) 1. 当社は、鈴木周氏が代表取締役を務めるNCK Co., Ltd.との間に製品販売等の取引があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 梶山千里氏および大江忠氏は、社外取締役候補者であります。
3. 梶山千里氏の当社の監査役としての在任期間は4年であり、当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。大江忠氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
4. 当社と梶山千里氏および大江忠氏の間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約をそれぞれ締結しております。両氏の再任が承認された場合は、それぞれ同様の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、梶山千里氏および大江忠氏の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役片山典之氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



かた やま のり ゆ き
片山 典之 (1964年10月28日生)

再任 社外 独立役員

【略歴、当社における地位および重要な兼職の状況】

1990年 4月	弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) 入所	2006年 9月	株式会社アコーディア・ゴルフ社外取締役
1996年 8月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2009年 4月	東洋大学法科大学院客員教授
1996年10月	東京シティ法律事務所入所	2013年 6月	SIA不動産投資法人 (現 Oneリート投資法人) 監督役員
2003年 2月	シティユーワ法律事務所入所 現在に至る	2014年 2月	司法試験予備試験考査委員
2004年10月	ドイチェ・アセット・マネジ メント株式会社監査役 現在に至る	2014年 6月	当社社外監査役 現在に至る
2005年 7月	ドイツ証券準備株式会社 (現 ドイツ証券株式会社) 監査役 (非常勤)	2017年 8月	平和不動産リート投資法人監 督役員 現在に至る
		2018年 4月	日本電解株式会社社外取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

シティユーワ法律事務所パートナー弁護士
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社監査役
平和不動産リート投資法人監督役員
日本電解株式会社社外取締役

社外監査役候補者とした理由等

片山典之氏は、現在当社社外監査役であり、弁護士としての豊富な経験と専門知識を当社の監査に反映していただいております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、これまで社外役員として複数の会社経営に関与された経験があり、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注) 1. 監査役候補者片山典之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 片山典之氏は、社外監査役候補者であります。

3. 片山典之氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社と片山典之氏との間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 片山典之氏が2014年6月まで社外取締役を務めていた株式会社アコーディア・ゴルフでは、2012年4月に同社業務執行取締役に関するコンプライアンス上の問題が判明いたしました。
同氏は、平素よりコンプライアンスの観点から取締役会において適宜助言を行っていましたが、コンプライアンス上不適切な問題が存する事実が判明した後は、特別コンプライアンス委員会の委員長として調査を実施し、ガバナンス体制の抜本的な見直しおよび上記諸施策を含むコンプライアンス体制の強化等について積極的に意見を述べるなどその職務を果たしておりました。
また、同社は、2012年6月22日に東京国税局より、同社および同社の一部子会社に対する「法人税の加算税の賦課決定通知書」を受領し、当該通知書により重加算税を課せられました。さらに、同社グループの事業所である小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ（福島県いわき市）内のレストランにおいて食中毒事故が発生したことを受け、同レストランのメイン厨房は、2013年7月30日付でいわき市保健所から、食品衛生法第6条に基づき、3日間の営業停止を命じられました。
同氏は、日頃からコンプライアンス・内部統制を含む法令遵守の観点から同社取締役会等において各種の提言、意見表明等を行っていましたが、これらの報告を受け、上記の事実が判明した後においても、再発防止に向けて更なる内部統制の強化を行うよう各種の提言、意見表明等を行ってまいりました。
6. 当社は、片山典之氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) 社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方

当社の社外役員の独立性判断基準は、次のとおりです。

当社の独立社外役員（取締役および監査役）および独立社外役員候補者は、会社法上の社外役員の要件を満たすとともに次の独立性基準を満たすものとします。

- (1) 当社または当社子会社の業務執行者でなく、かつ、過去10年間（ただし、過去10年間のいずれかの時において、当社または当社子会社の非業務執行取締役または監査役であった者については、それらの役職への就任の前10年間）においても、当社または当社子会社の業務執行者でなかったこと。
- (2) 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行者でないこと。
- (3) 当社が主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）である会社の業務執行者でないこと。
- (4) 当社または当社子会社の主要な取引先（過去3事業年度平均における当社または当社子会社への取引の対価の支払額が、過去3事業年度平均における当社の連結売上高の2%を超える取引先）またはその業務執行者でないこと。
- (5) 当社または当社子会社を主要な取引先とする者（過去3事業年度平均における当社または当社子会社からの取引の対価の受取額が、過去3事業年度平均におけるその者の連結売上高の2%を超える取引先）またはその業務執行者でないこと。
- (6) 当社が借入を行っている主要な金融機関（過去3事業年度の連結借入金期末残高の平均が、過去3事業年度の期末連結総資産の平均の2%を超える金融機関）の業務執行者でなく、かつ、過去3年間においてもその業務執行者でなかったこと。
- (7) 当社から、取締役・監査役報酬以外に、多額の金銭その他の財産（過去3事業年度平均において、個人は1千万円、その者が所属する法人等の団体が受領する場合は、過去3事業年度平均における当該団体の総収入の2%を超える額）を受領する弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントまたは研究者・教育者でないこと。
- (8) 当社または当社子会社の業務執行者（重要な者に限る）の近親者（配偶者、2親等以内の親族、または同居親族）でないこと。
- (9) 上記(1)～(8)の他、取締役会が、当社の独立社外役員としての独立性に疑義がなく、かつ、一般株主と利益相反のおそれがないと合理的に判断した者であること。

以上

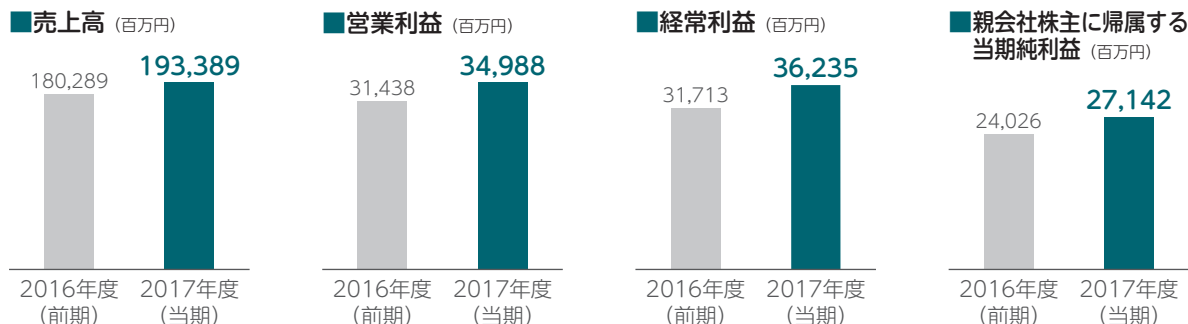
1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における国内景気は、世界経済が拡大するなか、企業収益が改善、設備投資、個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの事業につきましては、化学品部門は、前期比で基礎化学品が増収、ファインケミカルは減収となりました。機能性材料部門は、ディスプレイ材料、半導体材料、無機コロイド全て順調に推移しました。農業化学品部門は、動物用医薬品原薬の出荷が伸長しました。医薬品部門は、「リバロ」（高コレステロール血症治療薬）原薬の国内販売が後発品の増勢により減少しました。

この結果、当期における業績は、売上高1,933億89百万円（前期比131億円増、7.3%増加）、営業利益349億88百万円（同35億50百万円増、11.3%増加）、経常利益362億35百万円（同45億21百万円増、14.3%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益271億42百万円（同31億16百万円増、13.0%増加）となり、営業利益、経常利益は4年連続、親会社株主に帰属する当期純利益は5年連続で、それぞれ過去最高益を更新しました。



部門別売上高・構成比

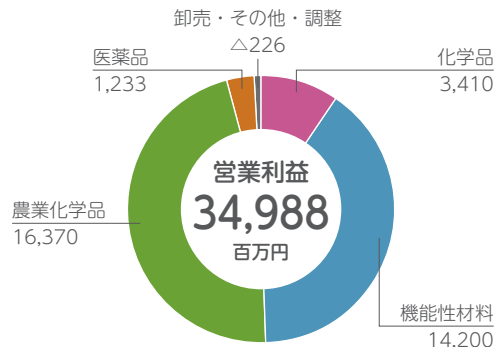
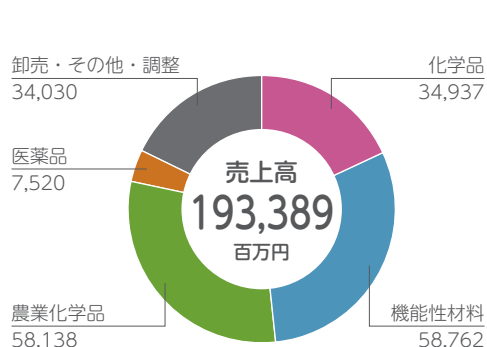
部門	当期		前期	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
化学品部門	34,937	18.1	34,780	19.3
機能性材料部門	58,762	30.4	52,809	29.3
農業化学品部門	58,138	30.1	51,952	28.8
医薬品部門	7,520	3.9	7,992	4.5
卸売部門	59,486	30.8	55,198	30.6
その他の部門	21,461	11.1	24,029	13.3
調整	△46,917	△24.4	△46,474	△25.8
計	193,389	100.0	180,289	100.0

部門別営業利益・構成比

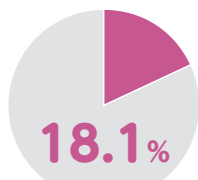
部門	当期		前期	
	営業利益	構成比	営業利益	構成比
	百万円	%	百万円	%
化学品部門	3,410	9.7	3,820	12.2
機能性材料部門	14,200	40.6	12,533	39.9
農業化学品部門	16,370	46.8	13,201	42.0
医薬品部門	1,233	3.5	1,656	5.3
卸売部門	1,826	5.2	1,697	5.4
その他の部門	612	1.7	966	3.1
調整	△2,665	△7.5	△2,437	△7.9
計	34,988	100.0	31,438	100.0

(ご参考)

(単位：百万円)



化学品部門



売上高構成比率

基礎化学品では、メラミン（合板用接着剤原料等）の販売は減少、高純度硫酸（半導体用洗浄剤）は増加しました。ファインケミカルでは、「テピック」（封止材用等特殊エポキシ）の出荷が好調な一方、「ハイライト」（殺菌消毒剤）は減収となりました。また、原燃料価格の上昇を受け、部門全体の利益率は低下しました。

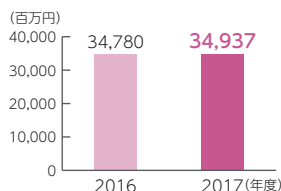
この結果、当部門の売上高は349億37百万円（前期比1億56百万円増）、営業利益は34億10百万円（同4億10百万円減）となりました。

（注）アドブルー®はドイツ自動車工業会（VDA）の登録商標です。

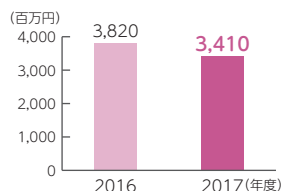


高品位尿素水アドブルー®ローリー車

売上高



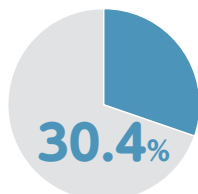
営業利益



〈主要製品〉

- 基礎化学品（メラミン、硫酸、硝酸、アンモニア、高品位尿素水等）
- ファインケミカル（封止材用等特殊エポキシ、難燃剤、殺菌消毒剤等）

機能性材料部門



売上高構成比率

ディスプレイ材料では、「サンエバー」（液晶表示用材料ポリイミド）のスマートフォンなど中小型向けが好調でした。半導体材料では、半導体用反射防止コーティング材（ARC®）および多層材料（OptiStack®）が一部顧客の新規工場稼働開始、稼働率回復により増収となりました。無機コロイドは、「スノーテックス」（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）、オルガノシリカゾル・モノマーゾル（各種コート剤向け、樹脂添加剤）とも順調でした。オイル&ガス材料（シェールオイル・ガス採掘効率向上材）は増収となりました。

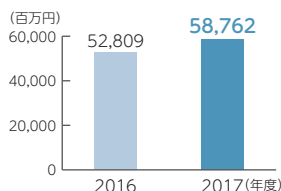
この結果、当部門の売上高は587億62百万円（前期比59億53百万円増）、営業利益は142億円（同16億66百万円増）となりました。

（注）ARC®およびOptiStack®はBrewer Science, Inc.の登録商標です。

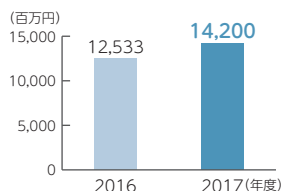


タブレット、モニター、スマートフォン（イメージ）

売上高



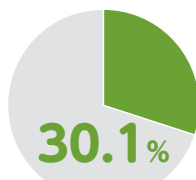
営業利益



〈主要製品〉

- ディスプレイ材料（液晶表示用材料ポリイミド等）
- 半導体材料（半導体用反射防止コーティング材等）
- 無機コロイド（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）

農業化学品部門



売上高構成比率

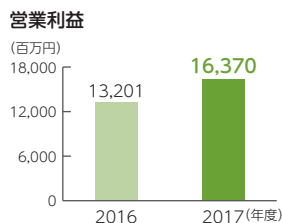
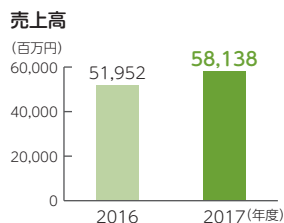
フルラナレル（動物用医薬品原薬）の出荷が拡大し、「アルテア」（水稻用除草剤）の販売も堅調でした。「ラウンドアップマックスロードAL」剤（一般家庭向け除草剤）は、従来品よりも除草効果が持続する新製品「ALⅢ」の販売を開始し、増収に寄与しました。加えて、海外向け農業の出荷が好調でした。

この結果、当部門の売上高は581億38百万円（前期比61億86百万円増）、営業利益は163億70百万円（同31億69百万円増）となりました。

（注）ブラベクト®はIntervet International B.V.の登録商標です。



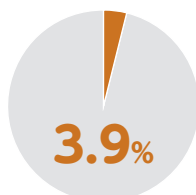
ペット用外部寄生虫薬ブラベクト®



〈主要製品〉

- 農薬（除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤）
- 動物用医薬品原薬

医薬品部門



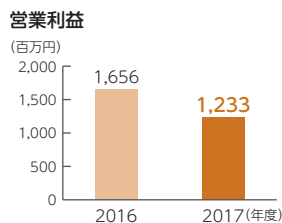
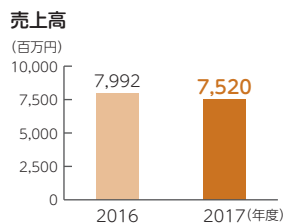
売上高構成比率

「リバロ」原薬の海外向けは伸長しましたが、国内向けは後発品の増勢により減少しました。「ファインテック」（医薬品研究開発参加型事業）は堅調な売上となりました。

この結果、当部門の売上高は75億20百万円（前期比4億72百万円減）、営業利益は12億33百万円（同4億22百万円減）となりました。



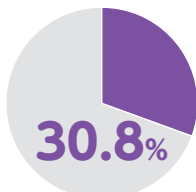
化合物ライブラリ



〈主要製品〉

- 高コレステロール血症治療薬原薬
- ファインテック（医薬品研究開発参加型事業）

卸売部門



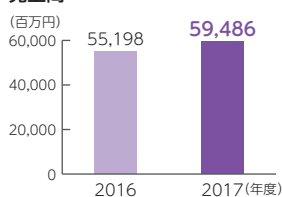
売上高構成比率

当部門の売上高は594億86百万円（前期比42億87百万円増）、営業利益は18億26百万円（同1億28百万円増）となりました。

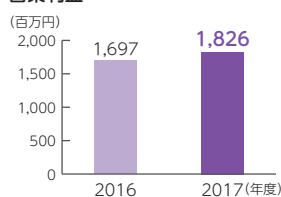


NISSEI CORPORATION ASIA PACIFIC PTE. LTD.

売上高



営業利益



〈主要事業〉

- 化学品等の卸売

その他の部門



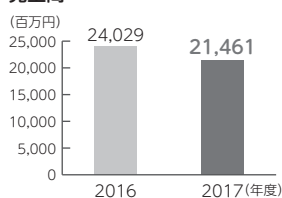
売上高構成比率

当部門の売上高は214億61百万円（前期比25億68百万円減）、営業利益は6億12百万円（同3億53百万円減）となりました。

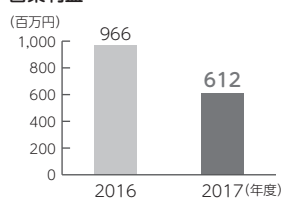


植栽（日産緑化株式会社）

売上高



営業利益



〈主要事業〉

- 肥料
- 造園緑化
- 運送
- プラントエンジニアリング

（注）各部門の売上高には、部門間の内部売上高または振替高が含まれております。

ラウンドアップマックスロードALⅢの発売

2018年3月、一般家庭向け除草剤「ラウンドアップマックスロードALⅢ」の販売を開始しました。

この製品は、従来品の根まで枯らす効果に速効性と持続性を加えたものです。散布時に葉から入った成分により、雑草は翌日には枯れ始めてやがて根まで枯らします。土に落ちた成分は、土壌近くに薬剤の層を形成し、出てくる雑草を抑えます。そのため、花木などの植え付けを予定している場所ではお使いいただけませんが、従来品に比べ2～3ヵ月雑草の発生を抑え、何度も散布する手間を省くことができます。

ラウンドアップは、世界で愛用されている、優れた除草効果と安全性を備えた除草剤です。当社は、2002年にモンサント社から日本における独占的販売権を取得しました。農耕地向けに加え、2011年に一般家庭用として、そのまま使えるシャワータイプの「AL」を開発し、2016年には速効性を加えた「ALⅡ」を投入しております。このたびの製品追加により、お客様には機能の異なる3製品からニーズに合わせて選択していただけます。



国連グローバル・コンパクトへの参加

当社は、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」という企業理念を事業活動の基本としています。その実践であるCSR活動をより一層充実させるために、2018年4月、国連グローバル・コンパクト（UNGC）に署名しました。

UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。当社は、国連が提唱する、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野における10原則を支持しその実現に向けて努力を続けることで、社会の持続的発展に貢献してまいります。

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	原則1	人権擁護の支持と尊重
	原則2	人権侵害への非加担
労働	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認
	原則4	強制労働の排除
	原則5	児童労働の実効的な廃止
	原則6	雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7	環境問題の予防的アプローチ
	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み



(2) 設備投資の状況

当期中に実施した主要な設備投資の内容は以下のとおりであります。

NCK Co., Ltd. (機能性材料部門)	半導体材料製造設備の新設
富山工場 (機能性材料部門)	半導体材料評価設備の新設
小野田工場	総合事務所の新設

そのほか、設備の増強・保全、環境対策などの工事を実施し、当期中の設備投資額は136億96百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

当期は、自己資金および金融機関からの借入により所要資金を賄いました。当期末の有利子負債残高は前期末に比べ22億13百万円減少し、285億91百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

中期経営計画「Vista2021」の前半3ヵ年（2016年度～2018年度）のStage I では、「現有製品の価値最大化と新製品創出」を最重要課題とし、「現有製品の利益の最大化」、「マーケティング力の向上」、「研究開発力の強化」の3つの基本戦略を掲げております。

2年目の2017年度は、増収増益基調を保持し、1年前倒しで最終年度の利益目標水準に達しました。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は変化の激しさが増し、さまざまなリスクが顕在化してきていることから、基本戦略に基づく施策を着実に実行することで、より強固な収益基盤の確立とさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

第1の戦略「現有製品の利益の最大化」につきましても、半導体の技術革新に適合する先端材料のEUV下層膜材料、三次元実装材料などの開発を加速します。

また、環境エネルギー分野への本格進出を目指すなか、シェールオイル・ガス採掘効率向上材「nanoActiv HRT」の販売が北米で伸長しており、生産設備の増強、他地域への展開を図ります。

さらに、当社が発明した化合物フルラネルを原薬とするペット用外部寄生虫薬「ブラベクト®」の需要増加に対応し、引き続き原薬の安定供給に注力します。

第2の戦略「マーケティング力の向上」では、今後大きな成長が見込まれる中国ディスプレイ材料マーケットでの技術支援・顧客サービスを強化するため、本年夏、中国・蘇州に開設した現地法人の業務を開始します。

また、伸長する海外農薬市場での事業拡大に向け、2016年にブラジル、2017年にインドに現地法人を設立し、販売支援と普及サービスの充実および市場が求める製品開発の早期化を促進しています。

さらに、2016年に開設したアメリカ・シリコンバレーの事務所では、最先端技術情報の収集・評価を通じて、目利き力、企画力のある人材を育成しています。最近では数社のベンチャー企業との連携を始めたほか、AI（人工知能）、ライフサイエンス分野での活動を進めています。

第3の戦略「研究開発力の強化」では、これまでの成果として、新たな殺虫剤「グレーシア」を開発し、2018年に韓国、2019年に日本での上市を予定しています。これからも農薬および医薬品の開発候補品を充実させていきます。

また、新材料、新技術の導入による新事業分野への進出を視野に入れ、九州大学との組織対応型連携「生体材料開発連携」など外部とのつながりを深めます。

加えてペプチド、核酸などの中分子医薬品原薬の製造コスト低減に寄与する合成法の早期確立を目指しています。

本年度は2019年度から始動する「Vista2021」Stage IIを策定します。足元の業績は好調ですが、当初計画に比べて、業績をけん引している製品に偏りがあること、また、新製品の実需化が遅れていることを踏まえ、長中期的視点から社会変化を見極め、新製品創出および事業ポートフォリオ拡充など、当社グループの2030年の企業像実現に向けた成長戦略を構築します。

当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」という企業理念に基づき、「CSR基本方針」のもと、CSR委員会、リスク・コンプライアンス委員会、環境安全・品質保証委員会を設置し、経営の健全性と透明性の向上、コンプライアンスの徹底、環境への一層の配慮、社会貢献活動などをより強力に推進します。これからも、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループの実現に総力を挙げて取り組んでまいります。

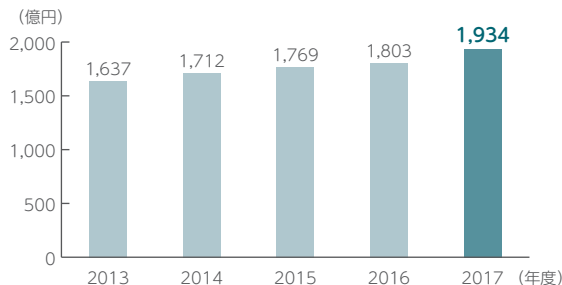
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分		第144期 (2013年度)	第145期 (2014年度)	第146期 (2015年度)	第147期 (2016年度)	第148期 (2017年度) (当期)
売上高	(百万円)	163,658	171,206	176,894	180,289	193,389
経常利益	(百万円)	23,723	26,391	29,531	31,713	36,235
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		16,701	18,199	22,350	24,026	27,142
1株当たり当期純利益	(円)	102.11	113.99	143.37	156.97	180.30
純資産	(百万円)	137,822	151,263	156,924	163,707	176,364
総資産	(百万円)	207,999	223,854	228,169	231,748	249,043
1株当たり純資産額	(円)	850.91	949.71	1,006.56	1,067.76	1,168.07
自己資本当期純利益率(ROE)		12.7%	12.7%	14.6%	15.1%	16.1%

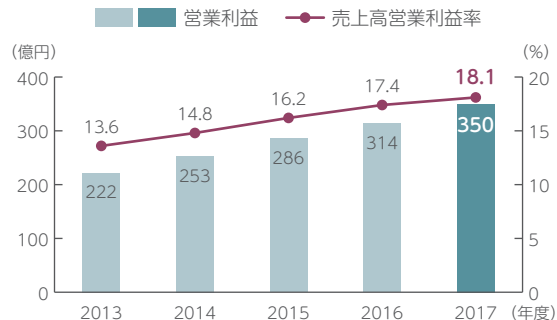
(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

(ご参考)
連結財務ハイライト

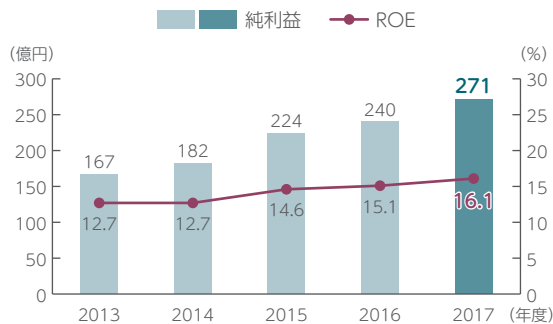
売上高



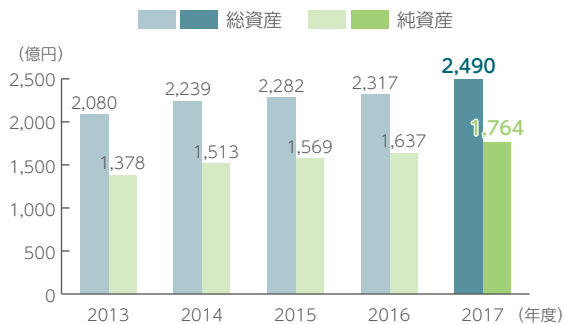
営業利益／売上高営業利益率



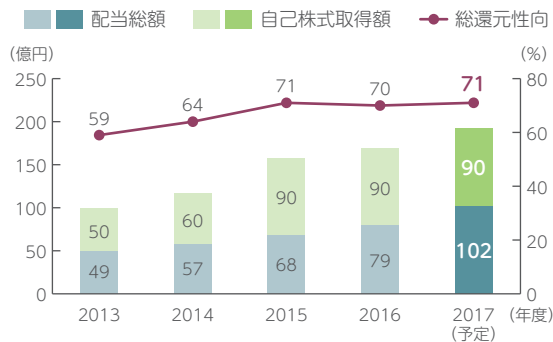
親会社株主に帰属する当期純利益／ROE



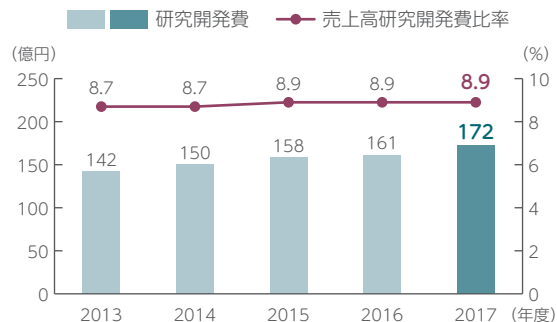
総資産／純資産



配当総額／自己株式取得額／総還元性向



研究開発費／売上高研究開発費比率



招集／通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2018年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日星産業株式会社	百万円 427	% 100.0	化学品等の販売、保険代理業、不動産業
日産物流株式会社	112	100.0	運送業
日産緑化株式会社	100	100.0	造園、土木、緑化工事等の設計・施工
日産エンジニアリング株式会社	50	100.0	プラントエンジニアリング
日本肥糧株式会社	320	71.6	肥料の製造・販売
Nissan Chemical America Corporation	千米ドル 13,200	100.0	無機コロイド製品の製造・販売
Nissan Chemical Europe S.A.R.L.	千ユーロ 100	100.0	農薬の販売
NCK Co., Ltd.	百万ウォン 9,000	90.0	ディスプレイ材料・半導体材料の製造・販売

(注) 1. 連結子会社は上表に記載の8社、持分法適用会社は2社（関連会社）であります。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

3. Nissan Chemical Europe S.A.R.L.は、2018年4月1日付で法人形態を有限会社（S.A.R.L.）から単純型株式会社（S.A.S.）に変更しました。

(7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

部 門	主要製品・事業
化学品部門	基礎化学品（メラミン、硫酸、硝酸、アンモニア、高品位尿素水等）、ファインケミカル（封止材用等特殊エポキシ、難燃剤、殺菌消毒剤等）
機能性材料部門	ディスプレイ材料（液晶表示用材料ポリイミド等）、半導体材料（半導体用反射防止コーティング材等）、無機コロイド（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）
農業化学品部門	農薬（除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤）、動物用医薬品原薬
医薬品部門	高コレステロール血症治療薬原薬、ファインテック（医薬品研究開発参加型事業）
卸売部門	化学品等の卸売
その他の部門	肥料、造園緑化、運送、プラントエンジニアリング

(8) 主要な事業所 (2018年3月31日現在)**① 当社**

本社	東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1
営業拠点	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工場	袖ヶ浦工場（千葉県）、埼玉工場、富山工場、名古屋工場、小野田工場（山口県）
研究所	物質科学研究所（千葉県）、材料科学研究所（千葉県、富山県）、生物科学研究所（埼玉県）

② 重要な子会社

国内	日星産業株式会社（東京都）、日産物流株式会社（東京都）、日産緑化株式会社（東京都）、日産エンジニアリング株式会社（東京都）、日本肥糧株式会社（東京都、群馬県、愛知県）
海外	Nissan Chemical America Corporation（米国）、Nissan Chemical Europe S.A.R.L.（フランス）、NCK Co., Ltd.（韓国）

(9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

部 門	従業員数	前期末比増減
化学品部門	390名	—
機能性材料部門	727名	49名増
農業化学品部門	464名	5名増
医薬品部門	185名	7名増
卸売部門	149名	2名増
その他の部門	373名	30名増
共通部門	223名	16名増
合計	2,511名	109名増

(注) 企業集団外への出向者および臨時従業員は含めておりません。
上記のほか、臨時従業員303名（期中平均）があります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,819名	47名増	40.1歳	15.9年

(注) 当社外への出向者および臨時従業員は含めておりません。
上記のほか、臨時従業員196名（期中平均）があります。

(10) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	7,852
農林中央金庫	6,309
三井住友信託銀行株式会社	3,022
株式会社山口銀行	2,624
株式会社北陸銀行	2,014

百万円

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 151,000,000株 (前期末比3,000,000株減)
 (自己株式1,534,562株を含む。)

(注) 発行済株式の総数の減少は2017年5月9日および2017年8月31日をもって自己株式の消却を実施したことによるものであります。

- (3) 株主数 11,189名 (前期末比787名減)
 (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 千株	出資比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,117	15.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,528	7.0
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	7,516	5.0
農林中央金庫	4,800	3.2
日産化学取引先持株会	3,998	2.7
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	2,905	1.9
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,380	1.6
小野薬品工業株式会社	2,376	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,329	1.6
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリートイー 505234	2,184	1.5

(注) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の消却

当社は、2018年4月24日の取締役会において、自己株式の消却を決議し、次のとおり実施いたしました。

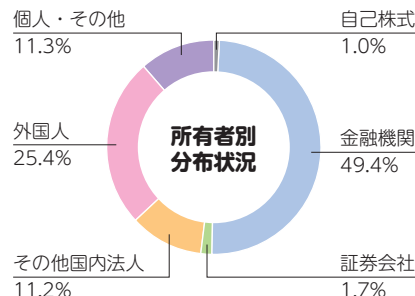
消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	1,000,000株
消却日	2018年5月8日
消却後の発行済株式総数	150,000,000株

②自己株式の取得

当社は、2018年5月11日の取締役会において、自己株式の取得を次のとおり決議いたしました。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の数	1,300,000株 (上限)
取得する期間	2018年5月14日から2018年7月31日まで
取得価額の総額	50億円 (上限)

(ご参考)



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役	木下 小次郎	
取締役副社長	宮崎 純一	管理部門統括 CRO 内部監査部、財務部、環境安全・品質保証部担当
取締役役員 専務執行役員	袋 裕善	研究部門統括 医薬品事業部、知的財産部、新事業企画部担当 機能性材料事業部長 NCK Co., Ltd.代表取締役
取締役役員 常務執行役員	畑中 雅隆	生産技術部長 日産エンジニアリング株式会社取締役社長
取締役役員 常務執行役員	宮地 克明	研究企画部担当 経営企画部長 Nissan Chemical America Corporation取締役社長
* 取締役役員 常務執行役員	瀧下 秀則	化学品事業部、購買部担当 人事部長
* 取締役役員 常務執行役員	本田 卓	農業化学品事業部長 Nissan Chemical Europe S.A.R.L.取締役社長 Nissan Chemical Agro Korea Ltd.代表取締役 NISSAN AGRO TECH INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長
取締役	梶山 千里	公立大学法人福岡女子大学理事長・学長
取締役	大江 忠	大江忠・田中豊法律事務所弁護士、キャノン株式会社社外監査役、株式会社丸井グループ社外監査役、ジェコー株式会社社外取締役
常勤監査役	中島 康之	
常勤監査役	鈴木 規弘	
* 常勤監査役	竹本 秀一	
監査役	片山 典之	シティユーフ法律事務所パートナー弁護士、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社監査役、平和不動産リート投資法人監督役員

- (注) 1. *を付した3氏は、2017年6月28日開催の第147回定時株主総会において、新たに取締役および監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
 2. 取締役梶山千里および同大江忠の両氏は、社外取締役であります。
 3. 常勤監査役鈴木規弘、同竹本秀一および監査役片山典之の3氏は、社外監査役であります。
 4. 常勤監査役鈴木規弘、同竹本秀一の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は取締役梶山千里、同大江忠および監査役片山典之の3氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 当期中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任日	退任理由
取締役	平田 公典	2017年6月28日	任期満了
取締役	樋口 恒夫	2017年6月28日	任期満了
常勤監査役	近藤 純生	2017年6月28日	任期満了

(ご参考)

2018年4月1日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常務執行役員	鈴木 周	機能性材料事業部長 Nissan Chemical America Corporation取締役会長 NCK Co., Ltd.代表取締役
常務執行役員	八木 晋介	生産技術部長 日産エンジニアリング株式会社取締役社長
執行役員	浜本 悟	農業化学品事業部副事業部長
執行役員	水流添 暢 智	新事業企画部長
執行役員	鬼塚 博	物質科学研究所長
執行役員	西田 雄二	富山工場長
執行役員	吉田 洋憲	財務部長
執行役員	石川 元明	機能性材料事業部副事業部長 台湾日産化学股份有限公司代表取締役 日産化学材料科技(苏州)有限公司代表取締役
執行役員	生頼 一彦	医薬品事業部長
執行役員	三宅 敏郎	生物科学研究所長
執行役員	吉田 元	化学品事業部長
執行役員	高子 康	袖ヶ浦工場長
執行役員	遠藤 秀幸	材料科学研究所長
執行役員	野村 正文	埼玉工場長

(2) 責任限定契約の概要

当社と取締役梶山千里氏、同大江忠氏および監査役片山典之氏との間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約をそれぞれ締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	11名	340百万円
監査役	5名	88百万円
合計	16名	428百万円

(注) 上記人数および報酬等の額には2017年6月28日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名に係る報酬が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当期における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
梶山千里	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全回に出席しております。同氏は工学博士としての専門性および法人理事長としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。
大江忠	社外取締役	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識および他社の社外役員としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。
鈴木規弘	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全回に、また監査役会12回の全回に出席し、適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
竹本秀一	社外監査役	2017年6月28日付で監査役就任以降、当期開催の取締役会10回の全回に、また監査役会10回の全回に出席し、適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
片山典之	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全回に、また監査役会12回の全回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。

② 重要な兼職先と当社との関係

取締役梶山千里氏は、公立大学法人福岡女子大学理事長・学長を兼任しております。当社と公立大学法人福岡女子大学との間には特別な関係はありません。

取締役大江忠氏は、大江忠・田中豊法律事務所弁護士、キャノン株式会社社外監査役、株式会社丸井グループ社外監査役およびジェコー株式会社社外取締役であります。当社とそれぞれの兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役片山典之氏は、シティユーワ法律事務所パートナー弁護士、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社監査役、平和不動産リート投資法人監督役員であります。当社とそれぞれの兼職先との間には特別な関係はありません。

③ 社外役員の当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係

該当事項はありません。

④ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員	6名	80百万円

(注) 1. 上記人数および報酬等の額には2017年6月28日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名に係る報酬が含まれております。

2. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等はありません。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当期に係る会計監査人に対する報酬等の額

内 容	報酬等の額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうちNissan Chemical Europe S.A.R.L.およびNCK Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときには、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項（「内部統制システム構築の基本方針」）および当該体制の当期の運用状況の概要は次のとおりであります。なお、2018年度よりリスク・コンプライアンス委員会を設置したこと等を反映し、2018年4月24日開催の取締役会の決議をもって、「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定しました。

(注)以下の各体制の運用状況に記載する当社組織の名称につきましては、2018年4月1日現在の組織名称に置き換えております。

(1) 当社および当社の子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「取締役会規則」その他関連社規（会社の業務に関する規則）に基づき、経営意思決定の迅速化ならびに経営責任および業務執行責任の明確化を図るとともに、独立性の高い社外役員を置く取締役会および監査役会のもと、経営の監視機能、リスクマネジメント体制、コンプライアンス体制および内部統制システムの強化を推進する。
- ・当社は、「CSR基本方針」のもと、CSR委員会、リスク・コンプライアンス委員会、環境安全・品質保証委員会を設置、各委員会が連携し、企業の存続および健全な発展に必要な業務等の改善を図り、ステークホルダーからの信頼を最大限に確保する。
- ・当社および当社の子会社を対象とした「コンプライアンス規則」を策定し、役員・社員等が事業活動に関わるあらゆる法令および社規を遵守すること、ならびに事業活動を行ううえで社会規範に従うことを徹底する。
- ・取締役会の指名を受けたチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（CRO）が、当社および当社の子会社のコンプライアンス全般を統括する。
- ・内部通報制度を設け、日常的に法令を遵守する。
- ・反社会的勢力とは一切関係をもたないこととし、不当な要求を受けた場合、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応する。
- ・内部監査部は、「内部監査規則」に基づき、公正かつ独立の立場で、コンプライアンスを目的の一つとした内部統制の整備状況および運用状況につき監査を行う。

(運用状況)

- ・CROを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会は、当社の部門・箇所および子会社から年2回定期的に報告される法令・規則等の遵守状況をチェックし、必要な指導を行っている。

- ・法令・規則の改定等に対する周知・教育を適宜実施し、また年1回子会社のコンプライアンス担当者会議を開催することにより当社グループの内部統制確保の体制を整備、運用している。
- ・コンプライアンス遵守状況は、年1回以上、経営会議にて妥当性評価および見直しを受け、取締役会に報告される。年度の施策等は、経営会議の承認を経て取締役会に付議される。
- ・内部通報制度（「相談ほっとライン」）は、リスク・コンプライアンス室、社外弁護士または社外監査役に顕名あるいは匿名で通報できる体制とし、通報者に対し通報を理由に処遇上の不利益を与えない。
- ・反社会的勢力との関係断絶については、リスク・コンプライアンス委員会が当社の部門・箇所および子会社の遵守状況のチェックおよびヒアリングの実施の際にあわせて確認し、必要な指導を行っている。
- ・内部監査部は、「内部監査規則」に基づき年度監査計画を策定し、当該監査計画に従い当社の部門・箇所および国内外の子会社を対象にコンプライアンスを含めた業務の適正確保の観点から内部監査を実施している。監査の結果、是正または改善が必要と認められた事項については、当該部門等に対し是正または改善を求めるとともに、その状況を最高経営責任者および内部監査部担当取締役等に報告している。
- ・監査役と内部監査部との間で定期的に情報交換会を開催し、両者の連携を積極的に進めている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、「情報管理規則」等社規に則り保存および管理を行う。
- ・経営企画部担当役員を情報統括責任者（Chief Information Officer; CIO）とし、CIOは情報管理ならびに個人情報および特定個人情報等の保護全般を統括する。

(運用状況)

- ・当社は、「情報管理規則」に、個人情報を含め当社が取り扱う情報の性質・内容から、適切に情報の管理区分および保存、利用・開示、処分の基準を定め、また関係法令の改正に従い適切に同規則を改定するとともに従業員等に対し周知している。
- ・情報管理事務局を置き、当社の部門・箇所に対して抽出監査を実施し、遵守の徹底を図っている。子会社に対しては、当社と同様の管理体制が採られるように適宜指導を行っている。

(3) 当社および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社および当社の子会社を対象とした「リスクマネジメント規則」を策定し、事業目的の達成を阻害するリスクの発現の抑止および発現の際の影響の極小化を図る。
- ・取締役会の指名を受けたチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（CRO）が、当社および当社の子会社のリスクマネジメント全般を統括する。

- ・「日産化学グループ 危機・緊急事態対応指針」を定め、危機・緊急事態発生時にはCRO指揮のもと、被害・影響の拡大防止および早期復旧・事業継続に努める。
- ・「事業継続計画（Business Continuity Plan; BCP）策定指針」に、BCP策定の基本を定める。
- ・当社および当社の子会社を対象とした「レスポンシブル・ケア管理規則」を策定し、全ての事業活動にかかわる環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品・製品安全および物流安全の確保とその向上を図る。

(運用状況)

- ・CROを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会が、当社および当社の子会社のリスクを包括的に管理するとともに、当社の部門・箇所および子会社の長がリスク・コンプライアンス責任者となり、当該部門・箇所および子会社におけるリスクマネジメント活動を実施し、監督する。
- ・リスクマネジメント活動は、年1回以上、経営会議にて妥当性評価および見直しを受け、取締役会に報告される。年度の活動計画は、経営会議の承認を経て取締役会に付議される。
- ・本社および工場につき災害発生時のBCPを策定し、その後順次見直しを実施している。
- ・レスポンシブル・ケア活動は、年1回以上、経営会議にて妥当性評価および見直しを受け、取締役会に報告される。年度の施策等は、経営会議の承認を経て取締役会に付議される。

(4) 当社および当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力・実現力の向上を図る。
- ・経営に関する重要事項は、「取締役会規則」、「経営会議規則」等社規に則り取締役会、経営会議で決定する。
- ・取締役会および経営会議の決定に基づき、執行役員が業務を執行する。
- ・取締役会は、決定した重要事項の進捗状況等、取締役および執行役員の業務執行状況を監督する。社外取締役の選任により、取締役会の監督機能を強化する。
- ・「関係会社管理規則」において、子会社に対する全般的な管理方針について定め、企業グループとして経営の健全性を高める。

(運用状況)

- ・当社は、2014年4月に執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を明確化し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備、運用している。
- ・当社は、「関係会社管理規則」に基づき、子会社の取締役による職務の執行が効率的に行われる体制を整備し運用している。
- ・取締役会は、その役割・責務を果たしているかについて、第三者評価を採り入れた分析・評価（いわゆる「取締役会実効性評価」）を行い、取締役会としての実効性の確保に努めている。

(5) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「関係会社管理規則」等社規に則り、子会社は、業務の執行について当社に報告し、当社は、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、健全な業務の遂行に資する助言と指導を行う。
- ・当社の取締役または従業員が、子会社の取締役または監査役を兼務し、子会社を監督・監査する。
- ・当社は、子会社に対し当社の内部統制システムに準拠することを求めるとともに、内部監査部が監査を行う。

(運用状況)

- ・当社は、当社の国内外の子会社に対し、「関係会社管理規則」に従い、経営計画、予算および決算等について必要な助言、指導および承認を行うとともに、定期的に経営状況の報告を受けている。
- ・子会社監査役が行う業務監査および会計監査については、監査役、内部監査部および会計監査人との間で情報交換を行って監査を実施している。
- ・内部監査部は、「内部監査規則」に基づき、当社の部門・箇所および国内外の子会社を対象に、業務の適正確保の観点から計画的におよび必要に応じ臨時に内部監査を実施している。
- ・「関係会社管理規則」に基づき当社から推薦され選任された子会社の監査役は、内部監査部の協力を得て、業務監査および会計監査を実施している。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項およびその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査役の要請によりその職務を補助すべき従業員を置く。当該従業員が監査役の職務を補助する際は、取締役および上位職位者の指示命令を受けないものとする。また取締役および上位職位者からの独立性を確保するため、当該従業員の監査役補助者としての任命、異動の決定には、監査役会の事前の同意を得る。

(運用状況)

- ・当社は、監査役を補助する使用人として監査役付1名を置き、監査役の監査の補助にあたらせている。
- ・監査役付は取締役および上位職位者の指揮命令を受けないようにしている。また監査役付の人事については、監査役会の事前の同意を得ている。

(7) 当社および当社の子会社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会、CSR委員会、リスク・コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。
- ・当社および当社の子会社の取締役および従業員は、取締役会・経営会議等での決定に基づく業務執行の結果のうち、重要なものについては、監査役に報告する。また、重大な法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。

(運用状況)

- ・CSR委員会、リスク・コンプライアンス委員会、環境安全・品質保証委員会に監査役が出席し、報告・説明を受けることができるようにしている。
- ・当社および当社の子会社の取締役および従業員は、内部統制システムに係る監査基準に基づき、監査役から求められる内部統制システムの構築および運用の状況について、定期的および必要に応じ随時報告・説明を行っている。
- ・内部通報制度（「相談ほっとライン」）で通報を受けた場合には、その都度監査役に内容を報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役の監査が実効的に行われるため、監査役は、会計監査人、取締役、内部監査部および子会社の監査役等と、定期的に意見交換を行う。
- ・監査役がその職務について必要な費用の前払または償還等、費用または債務の処理を求めた場合には当社はこれを負担する。

(運用状況)

- ・監査役は、経営会議については予算や経営の基本方針等に関する事項について出席し、またその他の重要な会議に出席して報告を受けることができる体制を整備することで、監査役による監査の実効性を確保している。
- ・監査役は、会計監査人、取締役、内部監査部および子会社の監査役等と連携して定期的に意見交換を行っている。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	148,626
現金および預金	37,702
受取手形および売掛金	65,422
たな卸資産	37,768
未収入金	1,831
短期貸付金	494
繰延税金資産	3,019
その他	2,422
貸倒引当金	△34
固定資産	100,416
有形固定資産	54,473
建物および構築物	24,411
機械装置および運搬具	13,017
その他	17,045
無形固定資産	1,768
ソフトウェア	775
その他	993
投資その他の資産	44,174
投資有価証券	38,517
繰延税金資産	115
退職給付に係る資産	2,193
その他	3,440
貸倒引当金	△92
資産合計	249,043

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	62,871
支払手形および買掛金	18,579
短期借入金	23,591
1年内返済長期借入金	2,554
賞与引当金	2,011
役員賞与引当金	27
その他	16,107
固定負債	9,807
長期借入金	2,446
長期預り金	1,856
繰延税金負債	4,341
事業構造改善引当金	516
関係会社事業損失引当金	309
退職給付に係る負債	126
その他	211
負債合計	72,678
純資産の部	
株主資本	160,416
資本金	18,942
資本剰余金	13,613
利益剰余金	133,822
自己株式	△5,962
その他の包括利益累計額	14,170
その他有価証券評価差額金	13,653
為替換算調整勘定	125
退職給付に係る調整累計額	390
非支配株主持分	1,778
純資産合計	176,364
負債・純資産合計	249,043

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		193,389
売上原価		113,513
売上総利益		79,876
販売費および一般管理費		44,887
営業利益		34,988
営業外収益		
受取利息および受取配当金	844	
その他	2,092	2,937
営業外費用		
支払利息	126	
固定資産処分損	591	
その他	972	1,690
経常利益		36,235
特別利益		—
特別損失		—
税金等調整前当期純利益		36,235
法人税、住民税および事業税	9,146	
法人税等調整額	△214	8,932
当期純利益		27,302
非支配株主に帰属する当期純利益		159
親会社株主に帰属する当期純利益		27,142

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,942	13,611	126,370	△7,587	151,337
当期変動額					
剰余金の配当			△9,063		△9,063
親会社株主に帰属する当期純利益			27,142		27,142
自己株式の取得				△9,002	△9,002
自己株式の消却			△10,627	10,627	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2	7,452	1,624	9,078
当期末残高	18,942	13,613	133,822	△5,962	160,416

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 調 整	替 換 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	10,079		243	380	10,703	1,666	163,707
当期変動額							
剰余金の配当							△9,063
親会社株主に帰属する当期純利益							27,142
自己株式の取得							△9,002
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,574	△118		10	3,466	111	3,578
当期変動額合計	3,574	△118		10	3,466	111	12,657
当期末残高	13,653		125	390	14,170	1,778	176,364

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	123,070
現金および預金	33,466
受取手形	2,031
売掛金	51,307
製品	22,203
原材料	5,097
貯蔵品	1,731
未収入金	1,523
関係会社短期貸付金	2,380
前払費用	674
繰延税金資産	2,460
その他	194
固定資産	88,061
有形固定資産	46,182
建物	18,788
構築物	3,867
機械装置	10,310
車両運搬具	49
工具器具備品	4,934
土地	6,359
建設仮勘定	1,874
無形固定資産	1,742
ソフトウェア	749
その他	993
投資その他の資産	40,136
投資有価証券	30,034
関係会社株式	6,039
関係会社出資金	738
長期前払費用	1,199
前払年金費用	1,017
その他	1,187
貸倒引当金	△80
資産合計	211,131

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	55,086
買掛金	11,820
短期借入金	23,485
1年内返済長期借入金	2,554
未払金	4,134
未払法人税等	4,866
未払費用	4,349
預り金	1,586
賞与引当金	1,676
その他	612
固定負債	8,831
長期借入金	2,446
長期預り金	1,405
繰延税金負債	3,946
事業構造改善引当金	516
関係会社事業損失引当金	309
その他	208
負債合計	63,917
純資産の部	
株主資本	134,403
資本金	18,942
資本剰余金	13,567
資本準備金	13,567
利益剰余金	107,856
利益準備金	2,161
その他利益剰余金	105,695
配当引当積立金	200
固定資産圧縮積立金	465
別途積立金	44,698
繰越利益剰余金	60,331
自己株式	△5,962
評価・換算差額等	12,810
その他有価証券評価差額金	12,810
純資産合計	147,213
負債・純資産合計	211,131

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		147,319
売上原価		74,200
売上総利益		73,118
販売費および一般管理費		43,074
営業利益		30,044
営業外収益		
受取利息および受取配当金	3,616	
その他	689	4,305
営業外費用		
支払利息	126	
固定資産処分損	702	
その他	598	1,427
経常利益		32,922
特別利益		—
特別損失		—
税引前当期純利益		32,922
法人税、住民税および事業税	7,795	
法人税等調整額	△313	7,481
当期純利益		25,440

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金
当期首残高	18,942	13,567	13,567	2,161	200	482	33
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩						△17	
特別償却積立金の取崩							△33
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△17	△33
当期末残高	18,942	13,567	13,567	2,161	200	465	-

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	44,698	54,530	102,106	△7,587	127,028	9,428	9,428	136,457
当期変動額								
剰余金の配当		△9,063	△9,063		△9,063			△9,063
固定資産圧縮積立金の取崩		17	-		-			-
特別償却積立金の取崩		33	-		-			-
当期純利益		25,440	25,440		25,440			25,440
自己株式の取得				△9,002	△9,002			△9,002
自己株式の消却		△10,627	△10,627	10,627	-			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						3,381	3,381	3,381
当期変動額合計	-	5,800	5,750	1,624	7,374	3,381	3,381	10,756
当期末残高	44,698	60,331	107,856	△5,962	134,403	12,810	12,810	147,213

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

日産化学工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊞
業務執行社員 公認会計士 白濱 拓 ㊞
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産化学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

日産化学工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 白濱 拓 ㊞

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産化学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月21日

日産化学工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 中 島 康 之 ⑩

常 勤 社 外 監 査 役 鈴 木 規 弘 ⑩

常 勤 社 外 監 査 役 竹 本 秀 一 ⑩

社 外 監 査 役 片 山 典 之 ⑩

以 上

株主メモ

事業年度

毎年4月1日～翌年3月31日

定時株主総会

毎年6月

基準日

定時株主総会・期末配当：毎年3月31日
中間配当：毎年9月30日

公告方法

電子公告 (<http://www.nissanchem.co.jp/>)
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

1単元の株式の数

100株

上場金融商品取引所

株式会社東京証券取引所

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先・電話お問合せ先

〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031 (フリーダイヤル)

報告書 (Business Report) について

当社は従来、株主総会決議ご通知とともに「報告書」をお届けしていましたが、株主総会招集ご通知のリニューアルに伴い報告書の内容も含めて作成しましたので、合冊とさせていただきます。報告書としてお手元にお届けいたしますのは、中間期の「中間報告書」のみとなります。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

住所変更、単元未満株式の買取・買増などのお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座に記録されました株主様は、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

未払配当金のお支払いについて

三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。但し、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社などにて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

IR情報はホームページからもご覧になれます。

<http://www.nissanchem.co.jp/>



日産化学工業

検索

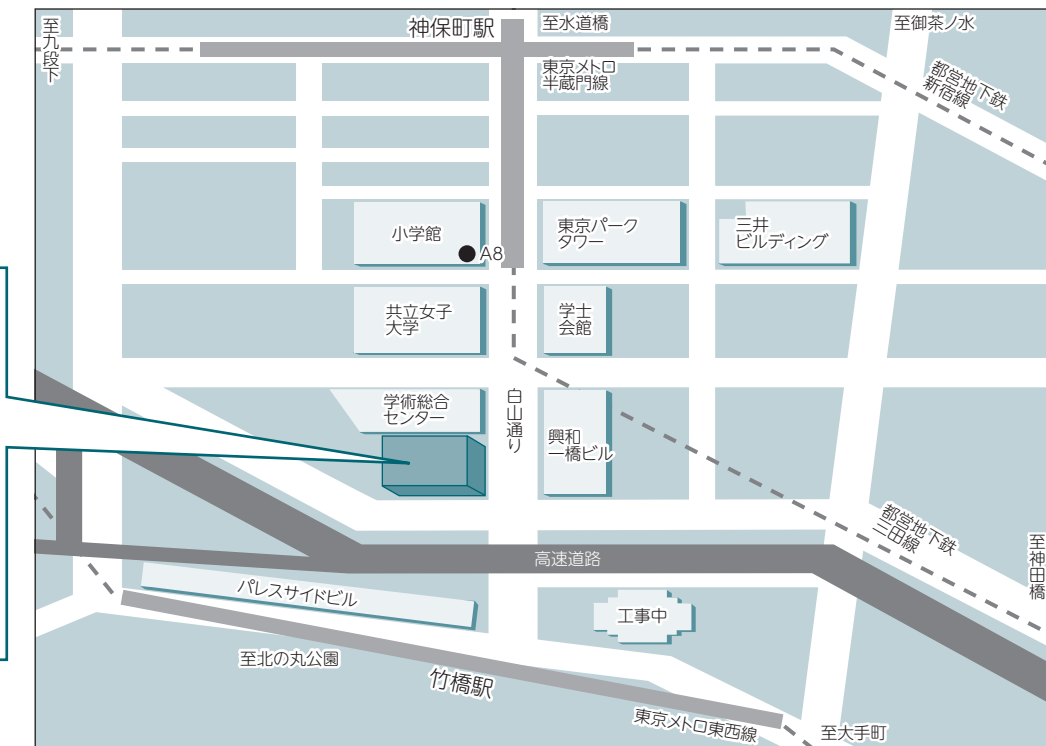
定時株主総会会場ご案内図

会場

如水会館 2階 スターホール

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号 TEL 03 (3261) 1101 (代表)

如水会館



交通

都営地下鉄三田線
都営地下鉄新宿線
東京メトロ半蔵門線

神保町駅 A8出口より徒歩4分

東京メトロ東西線 竹橋駅 出口より徒歩3分

※竹橋駅から白山通りへは九段下駅寄りの改札からパレスサイドビルの中を抜けると便利です。